

令和3年8月25日  
武蔵野市新型コロナウイルス  
感染症対策本部会議資料  
教 育 部  
子 ども 家 庭 部

## 緊急事態宣言再延長下における2学期開始に当たっての教育活動等の対応について

### 1 学校運営について

- ・2学期の開始は予定通り、令和3年8月27日とする。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づいた、感染防止対策を徹底しながら学校運営を行う。
- ・緊急事態宣言発出中、音楽における歌唱及び合唱、管楽器（リコーダー等）を用いる活動、家庭科における調理実習、体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）、児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習等、感染リスクの高い活動は行わない。
- ・感染予防や感染の疑い等により登校できない児童・生徒については、欠席ではなく出席停止として取り扱う。また、学習者用コンピュータを活用するなどして健康状態や学習状況を把握するとともに、学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。

### 2 部活動について

緊急事態宣言が発出されている9月12日までの部活動は中止する。

### 3 宿泊を伴う行事について

緊急事態宣言発出中は、延期または中止の判断をすることが望ましい旨、学校に指導する。

### 4 学校施設開放について

当面の間、学校施設開放は中止する。

### 5 あそべえについて

緊急事態宣言が発出されている9月12日までのあそべえは中止する。